

アオイロ自動車共済

自動車共済は当面の間、年代別掛金を導入いたしません。

《年代別掛金》

近年のドライバーの高齢化にともない、自動車保険の保険料を設定する際に用いられる損害保険料率算出機構※が平成21年6月に発表した〈参考純率〉において、高齢者の方が運転する自動車については、割増の保険料を適用するというものです。具体的には、30才以上の区分を30～39才・40～49才・50～59才・60～69才・70才以上に細分化し、運転者が高齢になるにしたがって保険料が割増になります。

※損害保険料率算出機構…会員の損害保険会社のデータを分析し、保険料の基準となる〈参考純率〉を損害保険会社に提供している組織です。

10月1日より団体割引が15%から20%になります！

- 1 自動車共済は、組合員である中小企業の皆様の相互扶助の理念で運営されています。
- 2 利益を追求しない掛金設定を行っておりますので、経費削減にお役立てください。
- 3 基本的な補償内容は、損害保険会社と同様になっています。

見積無料!!

いつでもお気軽にご連絡ください。



損保や他共済からも無事故割引を継承!

事故処理は専任のスペシャリストがサポート!

夜間・休日緊急事故受付サービス!

24時間365日安心の無料ロードサービス!

※団体とは、共済契約者および被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

※団体割引は当自動車共済掛金に対してのもので、台数規模と損害率により決定し、毎年見直されます。

※団体割引20%は契約始期日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの契約に適用されます。

※無料ロードサービスのご提供には、一定の条件があります。詳しくは、当組合までお問合せください。

※本リーフレットは自動車共済の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記にお問合せください。

自動車共済は 助け合いによる
安心のシステムです。



お申込み・お問い合わせは……

江戸川北青色申告会

TEL.03-3656-0621 FAX.03-3656-1104

【引受共済】関東自動車共済協同組合 東京業務部
〒103-0012 中央区日本橋堀留町 1-1-11 (自動車共済ビル)
TEL 03-3661-8833 FAX 03-3661-9505